

第1回 大学院生による専門職現場の課題提起と教員による提言

「幼児教育現場の処遇格差」

幼稚園教諭の待遇改善が急務 - 格差から見える幼児教育の人材確保の課題

専門職大学院となる本学大学院福祉医療マネジメント研究科では、医療・福祉分野の各々の専門職が直面する課題について、職域を超えて共有します。そうすることで、職種間の連携や処遇の違い、相互理解の不足など、現場の努力だけでは解決が困難な課題が可視化されます。本レポートでは、大学院で学ぶ福祉医療分野の専門職の方々から、ニュースではなかなか取り上げられない現場課題と専門教員による提言をまとめました。福祉・医療分野の構造改革の一助になればと願います。

◆現状課題

幼稚園教諭であり幼稚園園長、保育士の養成校の講師の立場から幼児教育の格差と人材確保の課題についてお話しします。まず、就学前の幼児教育の受け皿は、3つに大別されます。文部科学省が管轄する幼稚園と、内閣府が管轄する認定こども園、そして厚生労働省から内閣府に移った保育園（法制度上は保育所）です。幼稚園は学校教育施設として位置付けられ、幼稚園教育要領が定められています。一方、保育所は児童福祉施設として位置付けられ、保育所保育指針があります。いずれの施設で働く場合も、国家資格が必要であり、幼稚園教諭は学校教育法に基づく幼稚園教諭、保育士は児童福祉法の保育士の取得が必要です。

これらの職種は、幼児を預かる責任と相当な労力が必要ながら、他職種と比べ賃金が低い傾向にあります。2023年の東京都の全業種の最低時給が1,113円に対し、幼稚園教諭の全国平均時給は1,106円となっています。（出典：[厚生労働省『賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金\(時給換算\)』](#)）

また、正規職員よりも夕方の時間帯に働くパート職員の時給の方が高くなる逆転現象が生じたり、保育士の時給の方が高くなったりして、幼稚園教諭と保育士の間でも格差が生じています。就学資金貸付制度について言えば、保育士のみ月5万円と入学準備金20万円が支給されますが、幼稚園教諭にはこうした制度はほとんどありません。住宅支援制度でも偏りがあり、幼稚園教諭よりも保育士に対して手厚い支援がなされています。東京都23区では区によって異なりますが、保育士に対して最大13万円支給される区があることにに対し、幼稚園教諭に支給があるのは足立区のみとなっています。有資格者の復帰支援プログラムについても不均衡があるため、潜在的な成り手がいながら、有効に活用されていません。人材確保と定着を図るために、幼稚園教諭と保育士に対する全体的な待遇の改善と、幼稚園教諭と保育士の間の格差の解消が急務であると考えています。

◆課題提起者

山崎 恭子

福祉医療マネジメント研究科1年

現職:幼稚園園長



◆提言者

文京学院大学大学院 鳥羽 美香 教授

専門分野:高齢者福祉、養老事業史、ソーシャルワーク、ケアマネジメント

社会的活動:社会福祉法人多摩同胞会評議員、社会福祉法人東村山市社会福祉協議会理事、富士見市介護保険事業推進委員会委員、総務省恩給審査会委員、東京都介護老人保健施設整備費補助対象法人審査委員会委員



◆提言

現在、日本は人口減少社会であり、高齢化、少子化が進み、時代とともに人々のライフスタイルの多様化も進んでおります。1985年ごろには、専業主婦世帯の割合が共稼ぎ世帯を上回っていましたが、現在では、共稼ぎ世帯が上回っています。また、ひとり親世帯や、外国籍の世帯の増加もあります。幼稚園と保育所を利用するニーズも専業主婦世帯が多数を占めていた時代とは、様々な点で異なっていると思われます。幼稚園教諭の待遇改善・人材確保という課題に関して、ひとつは時代に即した事業改革という視点と、もう一つは優秀な人材の確保・育成という視点で論じます。

幼稚園や保育所において教育・保育内容へのニーズや通所時間帯の延長等、現在様々なニーズがありますが、そのニーズとサービスのミスマッチが起こっている可能性があります。改めて利用者側の実情に合った事柄を整理し検討する必要があります。幼稚園、保育所両者とも幼児教育・保育という共通項があり、時代に即した改革は両者を包括的に捉え検討することも可能性としてあるでしょう。低賃金の課題に関しては、それぞれの地域の実情や特性に考慮した子ども子育てニーズへの対応によって補助金や給付を受ける方向性もありうるのではないのでしょうか。例えば介護分野では、やはり低賃金問題に対応して介護職員処遇改善加算が設けられ、以前より改善している方向にあります。

そしてこれらの事業改革においては、優秀な人材が必要とされることは言うまでもありません。優秀な人材確保という側面では、やりがい・仕事へのモチベーションをどのように向上させるか、が大きな要素となっておりまます。また、優秀な人材を確保するためには賃金もさることながら、幼稚園教諭、保育士のそれぞれの「キャリア」に関する支援もより充実化することが必要です。こども基本法においては、子どもの人権、アドボカシー等について位置づけられていますが、研修等を通じて実践の価値や支援技術を磨き、キャリアパスと賃金の連動体制を作る等将来のキャリアが展望できることでさらなるモチベーションアップにつながることを期待いたします。